

鏡野町指定管理者施設管理評価結果一覧

(令和2年振り返り)

1. 指定管理者施設管理評価の目的

鏡野町では、平成23年度より一部住民に直結した地区集会所等を除く全ての指定管理者導入施設について、指定管理者施設管理評価を実施しています。

指定管理者施設管理評価とは、これらの施設が公の施設としての目的を果たしつつ、サービスの向上や経費の縮減等を図るという指定管理者制度の目的を達成しているかを評価するものです。

評価にあたっては、「鏡野町公の施設指定管理者等評価委員会」を設置し、全庁的な体制で行いました。

2. 評価方法

*判断基準項目は、施設をⅠからⅢに区分するための判断材料であり

(1) 評価対象施設判断基準 すべての項目が該当するという意味ではありません。

施設評価区分		判断基準
I	施設担当課及び評価委員会の評価が必要な施設	大型施設・指定管理料が多額・不特定多数の利用者がある・安全性の確保が必要・特に評価委員会の評価を必要とする施設
II	施設担当課による評価の対象施設	中型の施設・ある程度利用者が限られる・安全性の確保が必要・指定管理料がある
III	施設担当課による簡易評価の対象施設	利用者が限られる・指定管理料が少額・危険度の少ない施設

(2) 評価施設

上記(1)の基準に基づき、施設担当課による評価対象施設を52施設、評価委員会による評価対象施設を指定管理者等評価指針に基づき、12施設について評価を実施しました。

(3) 評価基準

S（特に優れている）：協定等の水準を満たし、一部水準を上回る内容がある。

A（優れている）：協定等の水準を満たす管理が行われている。

B（良好）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。

C（一部改善が必要である）：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。

D（特に改善が必要である）：協定の水準を大幅に下回り、抜本的な改善が必要である。

3. 評価結果

施設担当課	評価区分	施設名	指定管理者 ()内は管理開始からの年数	施設担当課による評価	評価委員会による評価
産業観光課	I	富林間野営施設(のとろ原キャンプ場)	(一社)富ふるさと公社(2)	B	-
	I	のとろ温泉施設	(一社)富ふるさと公社(2)	B	-
	I	のとろ館	(一社)富ふるさと公社(2)	D	-
	II	農業センター(農機具格納庫、共同農作業機械施設)	(株)未来奥津(15)	B	-
	II	農林水産物直売施設ふるさと物産館(道の駅)	(株)未来奥津(15)	B	-
	III	淡水魚養殖施設	(株)未来奥津(13)	B	-
	III	富農林水産物処理加工施設	(株)未来奥津(13)	B	-
	III	ひらめ種苗センター	(株)未来奥津(13)	B	-
	II	奥津農林水産物処理加工施設	岡山県農産食品加工(株)(9)	B	-
	I	物産館(夢広場)	(一財)鏡野町振興公社(15)	A	-
	I	クアガーデンごのか	(一財)上齋原振興公社(15)	B	-
	I	恩原高原スキー場	(一財)上齋原振興公社(16)	B	B
	I	国民宿舎いつき	(一財)上齋原振興公社(16)	D	C
	II	恩原高原オートキャンプ場	(一財)上齋原振興公社(15)	C	-
	III	恩原高原青少年旅行村	(一財)上齋原振興公社(15)	D	-